



いま一度、

自転車をお持ちのお客さまへ

「自転車の事故」への備えをご確認ください!

お子さんが起こした自転車事故で約1億円の損害賠償を求められるケースも発生しておりますので、「個人賠償責任」の特約が付帯されているかご確認ください

✓アイシングループ総合保障制度⇒加入証を見て「個人賠償責任保障」が付帯されているかご確認ください。

✓アイシングループ団体自動車保険⇒保険証券を見て「個人賠償責任特約」が付帯されているかご確認ください。

※火災保険に特約付帯されているケースもございます

次ページにて加入証・保険証券のサンプルを掲載してありますのでご確認ください。

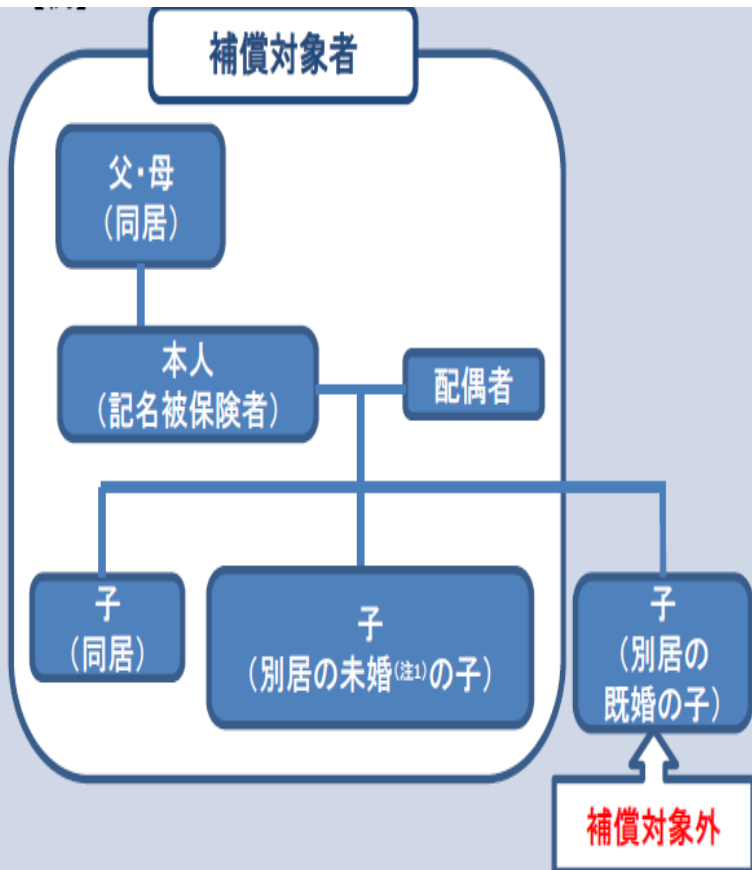
※本人が契約していれば、同居の家族、別居の未婚の子まで補償されます。

《補償の対象となる方の範囲》

- ①本人
- ②本人の配偶者
- ③同居の親族(本人またはその配偶者と同居の、本人またはその配偶者の6親等内の血族および3親等内の姻族)
- ④別居の未婚^(注1)の子(本人またはその配偶者と別居の、本人またはその配偶者の未婚^(注1)の子)
- ⑤①から④までのいずれかに該当する方が責任無能力者である場合は、その方の親権者、その他の法定監督義務者および監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方^(注2)。ただし、その責任無能力者に関する事故に限ります。

(注1) 未婚とは婚姻歴のないことをいいます。

(注2) 監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方は、責任無能力者の親族に限ります。



お手元に加入証、保険証券等が無い場合はQRコードよりお問合せください。

※当社でのご契約内容に限ります。

アイシン開発株式会社
保険サービス事業本部
ライフサポート部



